

ふれあい食事サービス事業の再開に向けた留意点について

① 今年度は会食方式での実施は見合わせてください。

※配食方式やテイクアウト方式(公民館等に出来上がったお弁当を取りにきていただく)での実施をお願いいたします。



② 公民館等の使用会場のルールを遵守してください。

※本会作成のガイドラインより優先順位は上です。調理室の利用人数制限等があります。

③ 体温を測りましょう。

※発熱等(37.5℃以上もしくは、平熱より1℃以上高い)の風邪症状がみられる時や体調がすぐれないとき、同居家族でそのような症状の方がいる場合は参加を控えてください。

④ ビニール手袋、マスク、帽子の着用を徹底してください。

※屋外で人と人との間隔が取れる場合は、マスク着用の必要はありません。

※熱中症対策として、周囲の人と距離に注意し、マスクを一時的に外し、休憩することも必要です。

⑤ 手指、調理器具等のアルコール消毒をこまめをお願いします。

※こまめに石鹸等で手洗いをお願いします。



⑥ 換気について

※風の流りができるよう、2方向の窓を数分間全開にしましょう。1時間に2回ほど行いましょう。

※窓が1つしかない場合でも、入口のドアを開ける、扇風機等を利用して換気しましょう。

※換気する時には、ハエなどの衛生害虫にも十分ご注意ください。

⑦ 密集・密接について

※人との距離に注意してください。腕をひろげても接触しない程度に間隔をあけてください。最低でも1メートルの間隔をあけてください。

※金銭の授受はコイントレイ等を使用し、人同士が直接触れあう機会を極力減らしましょう。

※テイクアウト方式で実施する場合には、人の列が密集しないように目印を設置する等の工夫をしましょう。

⑧ 従事者数や提供食数について

※使用会場のルールもありますが、従事者が調理の際に密にならないように制限し、またその従事者に応じた提供食数に限定する等の対策をお願いします。(特に必要性のある利用者に制限する等)

⑨ 調理について

※調理時間を短縮する(調理室等、長時間滞在しない)ために品数や献立を工夫する等お願いいたします。

※調理レシピに従事者の人数分準備する等工夫し、調理中の会話を極力減らすようお願いいたします。

※複数人で味見、調理器具の共有等を極力しないように役割分担を決めておきましょう。

※前日調理、または当日の朝、自宅で調理したものを持ち込むことは食中毒の恐れがあるのでお控えください。

最後に

※ふれあい食事サービス事業の再開は義務ではありません。感染リスク等を地区部会内でご協議いただき、ご無理のないよう、ご検討くださいますようお願いいたします。

※新型コロナウイルスの感染に不安のある方がお休みしたいという申し出がある場合は、ご本人の申し出を尊重していただきますようお願いいたします。